

調布市環境基本計画(素案)に対するパブリック・コメント手続の実施結果

【パブリック・コメント手続の実施概要】

1 意見募集の概要

- (1) 意見の募集期間 令和3年1月20日(水)～令和3年2月18日(木)
- (2) 周知方法 令和3年1月20日号市報及び市ホームページ
- (3) 資料の閲覧場所 市役所8階環境政策課, 公文書資料室, 神代出張所, みんなの広場(たづくり11階), 市民活動支援センター(市民プラザあくろす2階), 各図書館・各公民館・各地域福祉センター(染地・入間を除く), 教育会館1階, 多摩川自然情報館
- (4) 意見の提出方法 氏名, 住所, 御意見を記入し, 直接又は郵送, FAX, Eメールで市役所環境政策課まで提出

2 意見募集の結果概要

- (1) 意見提出件数: 40件(8人)

＜提出意見の内訳＞

| | |
|---------------------------|-----|
| 全般に対する意見 | 3件 |
| 第1章「計画の基本的事項」に対する意見 | 2件 |
| 第2章「市が目指す環境の姿」に対する意見 | 7件 |
| 第3章「環境の保全と創造に向けた施策」に対する意見 | 27件 |
| 第4章「重点プロジェクト」に対する意見 | 0件 |
| 第5章「計画の推進」に対する意見 | 1件 |

- (2) 意見の概要と意見に対する市の考え方 別紙のとおり

【意見の概要と意見に対する市の考え方】

全般

| 項目 | No | 御意見の概要 | 市の考え方 |
|----|----|--|---|
| 全般 | 1 | <p>詳細な施策も書かれており、説得力のあるものと思います。ただ、菅首相が2050年ゼロカーボン（カーボンニュートラル）を宣言した今は、5年前の状況とは大きく変わっています。調布市としてもゼロカーボンシティを宣言することが求められます。基本計画の中において、宣言する旨をぜひ書き入れていただきたいと思います。</p> | <p>調布市では、令和3年第1回市議会定例会において、市長が脱炭素社会の実現に向けて、「2050年までに二酸化炭素排出を実質ゼロ」にする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明いたしました。今後、国・東京都と連携し、市民や事業者の皆様と協働して市域全体で地球温暖化対策の取組を推進することにより、「2050年ゼロカーボンシティ」に向けた取組を進めます。なお、本計画においても、市として2050年の脱炭素社会の実現を目指した取組を推進する旨を位置付けております。そうしたことから、本計画の表紙に『調布市は「2050年ゼロカーボンシティ」を目指しています』の文言を記載いたしました。</p> |
| 全般 | 2 | <p>ゼロカーボン宣言を入れることで下記のように一部文言を変更する方がいいと思います</p> <ul style="list-style-type: none"> >P.25: 基本目標4：循環型の社会によりゼロカーボンを目指すまち >P.25: 施策体系 4-(1) ゼロカーボンに向けたまちづくり推進 >P.65: 3.4 基本目標4: 循環型の社会によりゼロカーボンを目指すまち >P.103: プロジェクト② みんなで目指す ゼロカーボンシティ調布プロジェクト >その他共通の文言として、脱炭素が使用されているところはゼロカーボンに置き換える。 | <p>御意見いただいた用語について、国や東京都等でも様々な表現が使用されていることは承知しておりますが、本計画においては、御意見いただいた箇所について、「脱炭素」や「脱炭素社会」といった用語を基本として用いています。</p> <p>なお、国や東京都の施策や取組等を掲載する箇所においては、それぞれの表現を使用しております。また、巻末の用語集にて、用語の説明を一部加えさせていただきました。</p> |
| 全般 | 3 | <p>おすすめで、是非読んでほしい本</p> <ul style="list-style-type: none"> 「にんじんから宇宙へ」(赤峰勝人さん) →給食担当部署には必読 『地産地消と学校給食』安井孝著 →教育部署には特に必読本 「土と生きる」 小泉英政さん 「土 地球最後の謎」 藤井一至さん 「ワタが世界を変える」 田畑 健さん 「土中環境」 高田 宏臣さん 「土の学校」 スペクティター <p>など参考に。</p> | <p>ありがとうございます。参考とさせていただきます。</p> |

第1章 計画の基本的事項

| 案 | No | 御意見等の概要 | 市の考え方 |
|--|----|---|---|
| 1. 1 計画改定の背景 (1) 社会情勢等の変化 (1～2ページ) | 4 | <p>政府による2050年カーボンニュートラル宣言（2020年10月26日）について記載すべき。</p> | <p>「国及び東京都等の動向」（2ページ）に、記載しました。</p> |
| 1. 1 計画改定の背景 (3) 計画改定の視点 (8ページ) | 5 | <p>「地球温暖化対策をめぐる動向に対応する」で「国や東京都が2050年に二酸化炭素排出実質ゼロを目指す「脱炭素化」の姿勢を打ち出していることを踏まえ、基本目標4に掲げる「低炭素で循環型の社会の形成を目指し実現するまち」を、「脱炭素で循環型の社会を目指すまち」に改め」とあるが、改定の主な動機が国・都の政策への追随であるような印象を与えかねない。市民の意識の変化や危機感の高まり（その一端は市民参加のワークショップでも明確に表れた）をも踏まえた記述にしてほしい。</p> | <p>計画の内容は、国や東京都の動向、令和元年度に実施した「調布市環境基本計画の中間見直し等に関する市民アンケート」、令和元・2年度に開催した市民ワークショップ等でいただいた御意見等を総合的に勘案し、とりまとめております。また、御意見を踏まえ、資料編「5 市民アンケート調査及び市民ワークショップ等の結果概要」（127ページ）に、市民アンケート調査結果や市民ワークショップの概要を掲載しました。</p> |

第2章 市が目指す環境の姿

| 案 | No | 御意見等の概要 | 市の考え方 |
|---|----|--|---|
| 1. 2 地域の概況 (6) 交通体系 (13ページ) | 6 | 京王線をはじめとする公共交通の利用者増を指摘しているが、これには人口増だけではなく、市民のモーダルシフト（自家用車／クルマから公共交通や自転車へ）が要因となっているのではないかと。また、5年ごとに行われる国交省の道路交通センサスによると、市内の交通量は減少傾向がみられるはず。脱炭素のためには自動車交通量を減らすことも重要な対策であるので、そうした視点から市内交通の現況を記載してほしい。 | 御意見の通り、二酸化炭素排出量削減に向けて、効率的かつ効果的な道路ネットワークの整備による、自動車利用時の環境負荷の抑制、公共交通・自転車が利用しやすいまちづくりの推進など、環境に配慮した交通施策の展開は重要なものと認識しています。本計画の施策4でも、「環境に配慮した交通手段の利用促進」を位置付けておりますが、引き続き、交通施策と環境施策を連携する中で、取組を推進して参ります。 |
| 2. 1 目指す環境の姿 (1) 基本理念 (18ページ) | 7 | ゼロカーボンシティ 調布の宣言 P.18の計画の基本理念の中にゼロカーボンシティを宣言し、調布のみならず地球規模の温暖化問題に取り組む旨、宣言するべきだと思います。案文として、既存文章：人類が今後も生き続けるためには、人類のみならず、すべての生き物が共存できるバランスのとれた地球環境が不可欠のものとなります。「そのためには、炭素の排出を実質ゼロにすることが求められます。調布市は、ゼロカーボンシティ宣言をし、令和3年をゼロカーボン元年とし、2050年のゼロカーボンに向けて大きな一歩を踏み出します。」 「」の部分が宣言のための追加の文章になります。そのあとは、既存の文章通りに段落を変えて残せばいいと思います。ゼロカーボン宣言をする旨がかかれていれば他の表現方法で全く問題ありません。前後との整合性が大事だと思います。 | 基本理念は、本市の環境施策に対する考え方を長期的かつ包括的な視野に立って示すものであり、地球温暖化問題への取組も含め、「持続可能な地球環境の保全に努める」としてあります。 調布市では、令和3年第1回市議会定例会において、市長が脱炭素社会の実現に向けて、「2050年までに二酸化炭素排出を実質ゼロ」にする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明いたしました。今後、国・東京都と連携し、市民や事業者の皆様と協働して地域全体で地球温暖化対策の取組を推進することにより、「2050年ゼロカーボンシティ」に向けた取組を進めます。なお、本計画においても、市として2050年の脱炭素社会の実現を目指した取組を推進する旨を位置付けております。そうしたことから、本計画の表紙に『調布市は「2050年ゼロカーボンシティ」を目指しています』の文言を記載いたしました。 |
| 2. 1 目指す環境の姿 (1) 基本理念 (18ページ) | 8 | 「市内に新たな環境の創出を図る」とは?? その具体的内容が改定案全体で明らかにされているか? | 緑の創出や都市美化によるうおいあるまち、快適な都市環境、大気・水環境の保全や騒音・振動等への対策による良好な生活環境の創出、持続可能な社会の形成につながる市民のライフスタイル、事業者の活動を実現していくことなどを総称して、環境の創出を図ると表現しています。 |
| 2. 1 目指す環境の姿 (2) 目指す環境の将来像 (19ページ) | 9 | 森・林・川がメインの表現になっているのですが、一般市民がしっくりこない状況だと思えます。活動と市民とのズレが起きているのではないのでしょうか? もっと市民のいま生活している空間の現実を見て目指す姿を出していかないと、肌で感じられる結果にはならないでしょう。森・林・川に緑が増えても実感はわからないのではゴールではないと思います。 例えばですが、具体的なしっくり感は、 ・家の中で電力・車・食品・日用品が化石燃料に頼るものが減る。 ・プラスチックが減ることが日常歩いていて実感できる。 ・食べるものが地産地消の環境を考えられたものになっている。 ・からだ元気になり、免疫力が向上し、健康になっている。 ・鳥やチョウ・みつばち等の生き物が多く生きている。 ・街が元気な様子が、音や気配のような様々なものから肌で活気を感じられる。 | 今回の計画改定は、平成28年3月に策定した計画の中間見直しに当たり、基本理念、目指す環境の将来像は、前計画を踏襲することとしています。いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。 |
| 2. 3 基本目標及び施策の体系 (20ページ) | 10 | 目標の順番ですが、「5、みんなの力でより良い環境を目指すまち」が一番下になっていることは市民と行政との距離・乖離を象徴していないのでしょうか? 目標の一番第一優先にするべきことは、共感・共有化することではないかと考えています。市民ひとりひとりが「しっくりくる」感覚がまずは生まれないといいないのではないのでしょうか? 市民が「やらされ感・蚊帳の外」と思われまいようにしたい。 今の目標テーマでは、下記の順のほうが良いと思います。 5、みんなの力でより良い環境を目指すまち→1番 ・・・ほんとうはこれが一番大きな方策だと思いますが・・・ ここでいう「みんな」は教育とグループであって、みんなではないのかも? みんな=市民全員ということ。しっくりするみんなと単語の差があります。ここで言っているのは、市民グループとか市民コミュニティとかですね。 3、安心して暮らせる生活環境が確保されるまち→2番 2、人と環境が調和する快適で美しいまち→3番 1、豊かな緑と水や多様な生物を育むまち→4番 4、脱炭素で循環型の社会を目指すまち→5番もしくは横断軸の方策・手段。 | 基本目標の順序は優先度を示すものではありません。「基本目標5 みんなの力でより良い環境を目指すまち」は、基本目標1～4に掲げた内容の推進を支える重要な柱であり、市民・事業者との連携・協働に取り組んで参ります。 |
| 2. 3 基本目標及び施策の体系 (20ページ) | 11 | 「ごみ」ということばが全体のイメージを汚く見せているようです。ごみは資源ですので目標には資源とか4R資源とすることで、記載するならば、各方針手段に落とし込んでから「ごみ」表現を入れるほうがいい。 | ごみには資源が含まれていると認識しております。いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。 |
| 2. 3 基本目標及び施策の体系 基本目標4 脱炭素で循環型の社会を目指すまち (25ページ) | 12 | 近年、市民が体験した台風水害を機にした、気候変動に対する危機意識の高まりや、大量生産・消費の生活を変えなければという市民意識の変化を市は把握していないのだろうか? (例えば、アンケート調査をやったはず)。「国が最終到達点として掲げる脱炭素」だけでなく、市民が何を求めているか(もちろん一様ではないが)を踏まえた記述にしてほしい。 | 御意見を踏まえ、市民アンケートの結果は、資料編「5 市民アンケート調査及び市民ワークショップ等の結果概要」(127ページ)に掲載しました。 |

第3章 計画の目標

| 案 | No | 御意見等の概要 | 市の考え方 |
|---|----|--|---|
| 全般 | 13 | <p>施策に対しての結果を想像すると。「実施」「完了」としか表現できないものが多く、PDCAを回す結果数値算出が出せないものが多いのではないのでしょうか？ 達成が数値ならば、問題、対策、結果の全部を数値で詰めていかないとイケません。特に5、みんなの力でより良い環境を目指すまち→どういう目標数値にするのか？ →本当はこれは方策系で細かく市民が多岐にわたる活動をさらに落とし込むことで数字で表現できるはず。</p> | <p>各施策の進捗及び成果については、各施策に設定した環境指標を基に毎年度評価を行い、継続的な改善を図って参ります。</p> |
| <p>3. 1 基本目標1 豊かな緑と水や多様な生物を育むまち 施策1-① 緑の保全 (29ページ)</p> | 14 | <p>樹林が農業などの生産活動に利用されなくなって半世紀以上が経ち、緑地樹木の「高齢化」が著しくなっています。2020年における「ナラ枯れ」の流行もこれと関係しています。樹林の世代交代(更新)を促す施策が早急に求められています。市民ボランティアの手に余る作業も多いことを踏まえ、事業内容に加えていただきたい。</p> | <p>原則として、樹林地の管理は所有者に行なっていただくことが原則であり、今後とも市としては、適切な維持管理を所有者に呼び掛けて参ります。また、市の公有地または地域制緑地制度により保全した樹林地については、市と市民団体等との協働による維持管理に取り組んで参ります。</p> |
| <p>3. 1 基本目標1 豊かな緑と水や多様な生物を育むまち 施策1-① 緑の保全 (31ページ)</p> | 15 | <p>P.31: 環境指標：保全されている緑によるCO₂削減量も明記した方がいいと思います。ゼロカーボンに貢献する重要な指標と思います。</p> | <p>市内の緑による吸収量は非常に小さいことから、目標数値に入れていませんが、屋上緑化、壁面緑化、緑のカーテンは間接的に省エネルギーに寄与し、適応策の面で都市農地や街路樹などの緑が重要な役割を果たすと認識しており、これらの視点を持って緑の保全・創出に取り組んで参ります。</p> |
| <p>3. 1 基本目標1 豊かな緑と水や多様な生物を育むまち 施策1-③ 都市農地や里山環境の維持・保全 (35ページ)</p> | 16 | <p>都市農地は、エネルギーの地産地消と並んで、食の地産地消という循環型社会の一環を担う要素です。調布の都市農地の規模では実効性において課題はあるが、「食の地産地消」を踏まえた施策を追求してほしい。その方向の記述があるべきと思う。</p> | <p>都市農地の保全において、地産地消は重要な取組であり、「子どもたちの農業体験・地元食材を使った食育等の継続的な実施」(36ページ)、「地産地消の推進」(67ページ)に取り組んで参ります。</p> |
| <p>3. 1 基本目標1 豊かな緑と水や多様な生物を育むまち 施策1-③ 都市農地や里山環境の維持・保全 (35ページ)</p> | 17 | <p>農業の振興について 1. 化石燃料。 農業でも、ビニールハウスを建て、冬でも加温して野菜を育てるために化石燃料を燃やしてCO₂を多量に排出してしまっている現状があります。これは2050年には全廃である必要があります。さらに植物の生育を促進するために炭酸ガス発生装置を設置している最先端の栽培農家もあるようです。農業を市の助成金ですべて推進するのではなく、環境にやさしい農業を推進するように転換すべきです。将来の農業の方向性をも市の関係部門は模索していく必要があると思います。どうしても加温したいならばペレットストーブを助成金を出して支援するべきです。もう灯油などの加温ハウスは順番に中断させるべきです。(ペレットストーブならば炭酸ガスも出せません)→ファンヒーター自動運転タイプのペレットストーブもあります。エネ協さんとか、えねこやさんに協力してもらってください。</p> | <p>調布市の二酸化炭素排出量に占める農業部門の割合は0.3%と少ない状況ですが、脱炭素社会の実現に向け、国や東京都の農業部門の対策に関する情報収集、農業者への情報提供に努めて参ります。</p> |
| <p>3. 1 基本目標1 豊かな緑と水や多様な生物を育むまち 施策1-③ 都市農地や里山環境の維持・保全 (35ページ)</p> | 18 | <p>農業・化学肥料の多用は土壌の乾燥を急速に加速させてしまい環境破壊です。また、人が生きている間または子孫に蓄積されてから健康被害が起きるかもしれない可能性のある農薬や除草剤などがまだ使用されています。危険かもしれない、疑いのあるものは使わないのが原則です。今の生産性や売上の追及のために使用してしまうのは、良いのでしょうか？ 禁止までいかなくても、注意ラベルや推奨しないレベルまでには市民にみえるように問題点に透明性あるものにする必要があると思います。自然と緑が豊かとは、見えない健康被害の可能性が無い状態と同じです。</p> | <p>「調布市農業振興計画」(令和2年5月)に基づき、環境保全型農業を推進して参ります。</p> |
| <p>3. 1 基本目標1 豊かな緑と水や多様な生物を育むまち 施策1-④ 生物の生息空間の保全 (38ページ)</p> | 19 | <p>「現状」で、市内に生育・生息する絶滅危惧種とその変化についての記述があるべきでは。</p> | <p>御意見を踏まえ、平成23(2011)年度に実施した生物多様性調査において、国や都道府県、市区町村などによって「絶滅のおそれのある生物」に選ばれている種が確認されていることを記載しました。</p> |

| | | |
|---|--|--|
| <p>3. 2 基本目標2 人と環境が調和する快適で美しいまち 施策2-① 景観形成の推進 (44ページ)</p> | <p>20 環境省は「光害対策ガイドライン(環境庁)」を平成10年3月に発表しております。しかしながら調布市としてはこれに関する条例などの作成・発行がなく規制ない状況です。以前、市ホームページへの「御意見・お問い合わせ」へ市内事業者の屋上看板について規制を申し入れたところ「東京都屋外広告物条例に基づく許可基準により審査しておりますが、当該基準における照明の明るさについての基準は規定されていないことから、屋外広告物としての規制はできない状況です。」との回答をいただきました。(2020.10.15) 問題は都の基準でしか判断できないという点です。都は新宿をはじめ繁華街を多数抱えておりますので照明を規制するのは難しいのは理解できます。一方、市では住宅街、畑など上記ガイドラインで歌われている「地域特性に応じた照明環境、夜空の明るさ」を考慮する必要があります。 上記ガイドラインが平成10年3月に発表されていることから、市内事業者への認可を行なった時点以前から環境庁の方針が出されていたことを考慮し、既設の設備についても規制を行なっていただきたいと要望します。</p> | <p>屋外広告物事務は、東京都からの受託事務として、東京都屋外広告物条例に基づき、市が行っている事務です。現状、市独自の基準等の制定は考えておりません。</p> |
|---|--|--|

| | | | |
|--|-----------|---|---|
| <p>3. 2 基本目標2 人と環境が調和する快適で美しいまち 施策2-③ まちのうるおいの創出 (49ページ)</p> | <p>21</p> | <p>コロナ禍にあって身近な緑、自然の大切さをつよく感じていましたので、計画の素案を興味深く読みました。緑や川など自然が豊かなことが魅力で調布に引っ越して20年ほど。よい環境だと感謝しています。公園が少ない地域に、公園を作って、より身近な公園が市民の安らぎの場になるよう、願っています。また、子どもたちがカいっばい走り回れる「プレイパーク」がぜひほしいです。その管理には市民のボランティアさんも集まって協力して下さるとすばらしいと思います。この計画が実現できるよう、市民として協力していけたら、と思います。期待しています。</p> | <p>「施策2-③ まちのうるおい創出」の「公園・緑地が有する機能の適切な配置と維持」に記載のとおり、公園・緑地等の不足地域への適正配置を進めて参ります。また、プレイパークについては、今後の施策の参考とさせていただきます。</p> |
| <p>3. 2 基本目標2 人と環境が調和する快適で美しいまち 施策2-④ 都市美化の推進 (51ページ)</p> | <p>22</p> | <p>受動喫煙対策について追加されたのは、大変すばらしいです。さらなる屋外の受動喫煙対策について推進することを期待します。</p> | <p>屋外の喫煙対策は、歩行喫煙や吸い殻のポイ捨て防止など喫煙による迷惑の防止と環境美化の推進を主たる目的としていますが、受動喫煙防止にも貢献することから、引き続き取組を推進して参ります。</p> |
| <p>3. 2 基本目標2 人と環境が調和する快適で美しいまち 施策2-④ 都市美化の推進 (51ページ)</p> | <p>23</p> | <p>屋外の喫煙所は、以下の観点から作らない方針を維持してほしいです。 (1)がん対策推進条例や第三次健康づくりプランにおいて喫煙対策を謳っていることから喫煙する環境をわざわざ税金で作る必要が無い (2)喫煙所は三密の環境であり、新型コロナの感染源になるものをわざわざ税金で作る必要が無い (3)喫煙所建設や市有地の貸し出しに使う税金があったら、市内の事業者へ支援すべき (4)罰則適用や監視員による抑止の方が違法喫煙には効果的である (5)どうしても喫煙所が必要ならば、タバコの販売により莫大な利益を得ているタバコ事業者が販売者の責任をもって税金に頼らず自らの資金で喫煙環境を整備すべき</p> | <p>市は、屋外分煙施設を設置した場合でも、その周辺で継続的に受動喫煙が生じること、また、施設内では密閉、密集となりやすく新型コロナウイルス感染拡大のリスクがあることなどを踏まえ、全ての市民の健康を守る観点から、喫煙所は設置しない方向で考えております。</p> |
| <p>3. 2 基本目標2 人と環境が調和する快適で美しいまち 施策2-④ 都市美化の推進 (51ページ)</p> | <p>24</p> | <p>屋外における受動喫煙対策や、ポイ捨て対策、その他環境整備にかかる事業においてJT等タバコ産業の関与は一切させないでほしいです。我が国が批准し遵守を求められているタバコの規制に関する世界保健機関枠組み条約5条3項および同ガイドラインにおいて、行政および議員等におけるタバコ産業からの寄付、関与、干渉等を受けることは禁止されています。環境政策課がタバコ産業と付き合いがあるならば、直ちに縁を切り、以降の面会をしないでほしいです。</p> | <p>いただいた御意見を参考として、引き続き関連法令等に基づき、適切に対応して参ります。</p> |
| <p>3. 3 基本目標3 安心して暮らせる生活環境が確保されるまち 施策3-③ 騒音・振動の発生抑制 (59ページ)</p> | <p>25</p> | <p>2020年10月につつじが丘2丁目で発生したが外環道大深度トンネル工事に起因する、騒音・振動、さらには地盤の緩みによる陥没・空洞の発生は、市民生活の安全・安心を深刻に脅かしている。本計画の対象年次に収まらない長期的な課題になると予想されるので、特に対応に注力すべき課題として記載が必要と考える。</p> | <p>市民の安全・安心と、生活環境を守る観点から、引き続き関連法令等に基づき、適切に対応して参ります。</p> |
| <p>3. 3 基本目標3 安心して暮らせる生活環境が確保されるまち 施策3-④ 化学物質等の対策の推進 (62ページ)</p> | <p>26</p> | <p>・東日本大震災の際に発生した原子力発電所の事故をきっかけとして～給食食材の検査を20年度で終了したのは残念です。子ども施設を中心とした定点10カ所の空間放射線量の調査は継続して下さい。また、内部被曝に重大な影響を及ぼす不溶性放射性浮遊微粒子の調査・研究をぜひ行って下さい。</p> | <p>環境省の「除染関係ガイドライン」では、地表から50cm～1mの高さで放射線量を測定し、1時間あたり0.23マイクロシーベルト以上の地域について除染を必要としています。ここ数年の市内における定点10カ所の測定結果は、0.23マイクロシーベルトの約4分の1程度を推移している状況です。これを受けて、測定場所や頻度について、見直しを検討しております。また、不溶性放射性浮遊微粒子の調査・研究のご要望については、国や東京都の動向を注視して参ります。</p> |

| | | |
|--|---|---|
| <p>3. 4 基本目標4 脱炭素で循環型の社会を目指すまち 方針4-（1）脱炭素化に向けたまちづくりの推進 （65ページ～80ページ）</p> | <p>27</p> <p>環境は市民全員の生活のなかで改善しないと進みません。市民の生活の中で見える変化があるようにしていきたいです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー 化石燃料、原子力の電力切替。パワーシフト 安い48VのEV軽トラック・バン（群馬大学2020開発→調布市でも支援してほしい） 調布の「えねこや」エネ協さんなど→地産エネルギー（パワーグリッド） ・食事 食の地産地消 残渣・残飯・廃油 キッチングッズ（スポンジ・たわし・ブラシ・ブラフリー） へちま栽培でへちまたわし 麻のたわし。（自分で編める） ・食育 （収穫体験だけでなく、食で健康になること、排せつまでのことを教育） 有機給食にした今治市の食育の本「『地産地消と学校給食』安井孝著」 ・居住空間 エアコン、暖房機、断熱ハウス ・日用品 プラ包装、プラチューブ、プラ袋、ペットボトル、 ・移動 エコでも安いクルマ（台数の多い小型・軽をEVにしていくのが優先） ・労働、生産 地産地消の仕事を増やす、半農半X 人間と物の移動をするとCO2が出る、近隣で生産販売活動を回すのが優位 ・憩い（生活の中では衣食住健労のあとに来るが、生命としては基礎の部分） 森、里山、多摩川、断崖、湧き水、野鳥、虫（みつばち・蝶） | <p>御意見の通り、環境保全に向けて市民・事業者の行動が重要であると考えております。いただいた御意見を踏まえ、再生可能エネルギーの利用、ZEVの導入、地産地消、プラスチックの使用削減等に関する普及・啓発、情報提供に努めて参ります。</p> |
| <p>3. 4 基本目標4 脱炭素で循環型の社会を目指すまち 方針4-（1）脱炭素化に向けたまちづくりの推進 （65ページ～80ページ）</p> | <p>28</p> <p>2050に温暖化ガス0を目指すには 1. 市民への認知周知と市民各々自らの実行が重要。 今までは、ある活動に参加が延べ9000人とかで結果を表現していましたがこれではもう目標へ到達できないです。23万人の人口がいますが、3.5%の法則と協力の法則から考えると、毎年約8000人が協力的に確実に実行してもらわないとその活動は失敗するという こととなります。23万人のうち、市報などに環境に関心をもち情報を見してくれる人は約15%程度、そのなかで環境活動に協力してくれるひとが25%といわれます。とすると、約8625人になります。ギリギリです。 ということは、まずは認知・周知の比率を向上しないことには確実性は低下するという事です。市報や行政パンフレットだけでは認知・周知が不足すること。やることは、通勤の途中で見える場所。駅、道路、看板、お店、スーパー、デパート、小売店、など市内の市民が目につくところへ「市民がやるべき最小の行動をお願いする情報をしつこく見せる」のが重要。 そして、参加に対して実行を行政と契約するくらいまでに、相互に実行内容を握らないと進まないと思います。それも、日常生活のなかの行動そのものを変えない限りは、温暖化ガス0なんて実現の可能性は低い。 目標値に対して効果のあるものを優先順をつけて、実行するものを明確にすること、実行項目を増やすだけでお茶を濁さないこと。これでシンプルな表現で市民へ認知周知することはまずは必要です。また、最低限の飴と鞭は必要。これは動かない人たちへのツールとしては必要。補助金を使った飴、税を納める鞭。</p> | <p>御意見の通り、環境保全に向けて市民・事業者の行動を促していくために、情報発信、広報は重要であり、重点事業（106ページ）に位置付けた「ICTを活用した新たな環境情報発信方法の検討」、「小中学生への環境活動機会の提供」をはじめ、様々な手法により市民・事業者への周知に努めて参ります。</p> |
| <p>3. 4 基本目標4 脱炭素で循環型の社会を目指すまち 方針4-（1）脱炭素化に向けたまちづくりの推進 （65ページ～80ページ）</p> | <p>29</p> <p>2050まで完了しなければいけなくて、はっきりしていることは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化石燃料の消費はゼロ ＝化石燃料（原発を含む）電力、ガスや灯油の使用をゼロ →地産電力100%（オフグリッド） →冷暖房はエコ100（ペレットストーブ、自然電力エアコン） ＝エンジン自家用車ゼロ（特に台数の多い小型、軽自動車、軽トラック） →安価な48V電気自動車（→地産電力100%） ・燃えるごみをほぼゼロにする。 ＝家庭用コンポスト、コンポストセンター（堆肥化、バイオ発電） ＝もやせるごみゼロ→リサイクル、資源化100% 家庭ごみの多くは、生ゴミ、プラごみ、紙ごみ →生ゴミは、堆肥化を強力に推進する。 →プラごみは、ブラフリーを推進する。 →紙ごみは、再生を推進する。 ＝ピュアバルブゼロ（再生ティッシュ、再生トイレトペーパー） ・事業者も上記と同じ。 →大型トラックなどはハイブリッド車100% | <p>脱炭素社会の実現に向け、「基本目標4 脱炭素で循環型の社会を目指すまち」の各施策に沿って、省エネルギー、再生可能エネルギーの利用推進、ごみの減量、ゼロエミッションビークル（ZEV）の導入促進等を進めて参ります。</p> |

| | | | |
|--|-----------|--|---|
| <p>3. 4 基本目標4 脱炭素で循環型の社会を目指すまち 方針4-（1）脱炭素化に向けたまちづくりの推進 （65ページ～80ページ）</p> | <p>30</p> | <p>調布市は金銭的にもまだ恵まれているので、先陣を切って見本となれる余力がある。2050年までといわず他の都市、他の国々へと水平展開できるように10年～20年目標達成を前倒しする必要があるのではないだろうかと思ひます。東京都の中で、調布市が先頭にたてるのか、お荷物になるのか東京の各市の活動の比較表をみて遅れないようにやってほしい。特に、三鷹、稲城は土地柄でもともと市民の活動がよくやっている。参考にしていってほしい。</p> | <p>御意見を踏まえ、東京都、他市の動向を踏まえつつ、市民・事業者・市の協働により地球温暖化対策を進めて参ります。</p> |
| <p>3. 4 基本目標4 脱炭素で循環型の社会を目指すまち 方針4-（1）脱炭素化に向けたまちづくりの推進 （65ページ～80ページ）</p> | <p>31</p> | <p>カーボンニュートラルには調布市だけでは人口が多く難しい。姉妹都市の木島平との協調が必要だと思ひます。 ・木島平で有機の農産物の生産をお願いしたい。 ・木島平の有機の玄米を使って給食にする。 ・授業で木島平とお米を社会と食育を教育に入れるのがいい。 ・木島平との4パーミル活動</p> | <p>「施策5-④ 様々な主体と活動の輪（わ）の拡大」の「広域的な連携の推進」（99ページ）に記載のとおり、姉妹都市木島平市等との広域的な連携について、取り組んで参ります。</p> |
| <p>3. 4 基本目標4 脱炭素で循環型の社会を目指すまち 方針4-（1）脱炭素化に向けたまちづくりの推進 （65ページ～80ページ）</p> | <p>32</p> | <p>調布市には東京の奥地、秋川溪谷の山林を所有し管理しておられる方がおられます。八雲台にお住まいです。調布市内の里山だけでなく、もっと市外の仕事をされている方の活動を含め、森を管理する知識をもっと広く集めて活用して欲しい。（現状の市民サークル活動だけをお願いして済む話では無くなった。）特にバイオマス発電の一部では、海外からペレットをわざわざ輸入してカーボンニュートラルしようとしています。輸入する時点でCO₂出していて残念です。（個人でもペレット輸入して満足して、誤認されている方多くいます）秋川溪谷などの東京都の森からのペレットの利用を推進して化石燃料の削減を推進できるようにしてほしい。燃料（エネルギー）も地産地消できるだけの能力を東京都は持っています。ペレットや野菜残渣でバイオマス発電もできます。</p> | <p>森林資源の活用、バイオマス発電は、脱炭素で循環型の社会の実現に向けて重要な取組であり、今後の参考とさせていただきます。</p> |
| <p>3. 4 基本目標4 脱炭素で循環型の社会を目指すまち 方針4-（1）脱炭素化に向けたまちづくりの推進 （65ページ～80ページ）</p> | <p>33</p> | <p>調布市でも早期に、「気候非常事態宣言」を発信するべきです。</p> | <p>近年、地球温暖化の進行が一因と考えられる世界的な気候変動の影響により、これまで経験したことのない猛暑や集中豪雨、台風の強大化等による自然災害が全国各地で発生し、市民生活にも影響を及ぼす身近で大きな課題となっています。こうしたことを含めて、調布市では、令和3年第1回市議会定例会において、市長が脱炭素社会の実現に向けて、「2050年までに二酸化炭素排出を実質ゼロ」にする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明いたしました。いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p> |
| <p>3. 4 基本目標4 脱炭素で循環型の社会を目指すまち 施策4-① 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及 （65ページ）</p> | <p>34</p> | <p>国・都や社会の動向だけでなく、市民の意識の変化にも言及してほしい。これは改定案全体に言えることです。市民の動きや意識の変化が鈍いなら、それはそれで課題として書き込むべき。施策の各項目がそれぞれ必要であることは理解できるが、脱炭素が極めて緊急の課題であることを踏まえれば、計画対象年のうちに、特に注力して取り組むべき課題をエッジを利かした形で記載してほしい。基本計画という性格上、ある程度総花的になるのは仕方がないとしても。</p> | <p>計画の内容は、国や東京都の動向、令和元年度に実施した「調布市環境基本計画の中間見直し等に関する市民アンケート」、令和元・2年度に開催した市民ワークショップ等でいただいた御意見等を総合的に勘案し、とりまとめております。また、御意見を踏まえ、資料編「5 市民アンケート調査及びワークショップ意見」に、市民アンケート調査結果や市民ワークショップの概要を掲載しました。地球温暖化対策は、環境施策の中でも喫緊の課題の一つであると認識しています。「第4章 重点プロジェクト」において23の重点事業のうち8事業が地球温暖化対策関連の事業であり、着実に進めて参ります。</p> |
| <p>3. 4 基本目標4 脱炭素で循環型の社会を目指すまち 施策4-④ 気候変動への適応 （77ページ）</p> | <p>35</p> | <p>気候変動に伴う災害リスクの増大への対応は重要性を増しております。特にこれまで経験したことのない威力・規模の台風や豪雨の襲来に伴う大規模な停電等、風水害に伴う様々な被害が想定されるため、どのような状況にも対応できる備えが必要と考えます。被災後も生活や機能を維持できるよう、エネルギーの安定化に向けた取組は重要であり、系統電力停電時の影響緩和にも寄与する「自立化・多重化によるエネルギーの確保」に向けた取組を事業内容に加えることをご提案致します。</p> | <p>いただいた御意見は、今後の具体的な取組実施に当たっての参考とさせていただきます。</p> |
| <p>3. 4 基本目標4 脱炭素で循環型の社会を目指すまち 施策4-④ 気候変動への適応 （77ページ）</p> | <p>36</p> | <p>小学校・中学校のような防災上重要な公共施設については、常時は省エネに有効でありながら、発災後もその機能を維持できるような機器である、コージェネレーションシステム、停電対応型GHP、自立分散型エネルギーなどの導入を推進することを提案いたします。 （理由） 小学校・中学校は災害時の一次避難所に指定されており、避難された市民の方へ安全で安心かつ平常時の日常生活に近い環境を提供することが重要です。コージェネレーションシステムや停電対応型GHPは、災害時の系統電力の事故時にも、エネルギー供給を継続することが可能で、事業継続に貢献します。また、電源構成の多様化・分散化により災害に対する強靱性を持ち合わせているだけでなく、省エネルギー性に加え、送電ロスが少なく、再生可能エネルギーとの親和性もあり、電力需給ピークの緩和にも貢献できます。以上から非常時だけでなく、常用で使用することが重要と考えます。 （上記意見に関する補足） 令和元年台風15号・19号では、大規模な停電が発生しました（台風15号では最大約934,900戸、台風19号では最大約310,400件）。また、復旧は長期化し、台風15号では72時間経過後も36%（約34万世帯）の需要家が未復旧でした。このことから、水害・風害においては停電への備えが重要であることがうかがえます。</p> | <p>いただいた御意見は、今後の具体的な取組実施に当たっての参考とさせていただきます。</p> |

| | | | |
|--|----|--|---|
| <p>3. 4 基本目標4 脱炭素で循環型の社会を目指すまち 施策4-④ 気候変動への適応 (77ページ)</p> | 37 | <p>系統電力停電時の備えとして、非常用電源の確保は重要性を増しております。設備導入の検討にあたっては、生産資源の有効活用や環境配慮等の視点から、非常時だけでなく、常用で使用可能なコージェネレーションシステム等、自立分散型エネルギーシステムも検討に含めることをご提案します。コージェネレーションシステムは、災害に対する強靱性に加え、送電ロスが少なく、省エネルギー性も持ち合わせ、再生可能エネルギーとの親和性にも優れ、電力需給ピークの緩和にも貢献できます。</p> | <p>いただいた御意見は、今後の具体的な取組実施に当たっての参考とさせていただきます。</p> |
| <p>3. 4 基本目標4 脱炭素で循環型の社会を目指すまち 施策4-⑤ 3Rの推進によるごみの減量 (81ページ)</p> | 38 | <p>コンポストを広く推進することが必要だと思います。二酸化炭素を吸収する植物を維持保全するのは大切ですが、森(木々)がCO2を吸収するよりも土壌は6倍の吸収能力を持っているそうです。森を見て木を見ず、木を見て土を見ず。土壌は地上の生命の根源です。二酸化炭素だけでなく温暖化そのもの、メタンガス対策、放射能汚染などすべての汚染を浄化してくれるのは土(土壌)以外に無いと考えます。(既に海は浄化限界となっているそうです)</p> | <p>市では、ごみ減量の一環として、ごみの自家処理を促進し、併せて生活環境の保全を図るため、生ごみ処理機、たい肥化容器(コンポスト)の購入費補助制度を運用しており、引き続き市民・事業者への周知に取り組んで参ります。</p> |
| <p>3. 4 基本目標4 脱炭素で循環型の社会を目指すまち 施策4-⑤ 3Rの推進によるごみの減量 (81ページ)</p> | 39 | <p>コンポストは調布市は失敗しているからと聞きました。これは一回だけPDCまで回してA=アクションを諦めた事例です。PDCAは何回も回してブラッシュアップするやり方です。(トヨタ生産方式に近い「なぜ」を3回繰り返す、しつこさが成長の元) 以前は給食の残りでテストして塩分が多くてやめたと言っていました。塩分が多いのには解決方法があるそうです。これは塩分濃度が多かった理由からのようですが、もともとは塩分摂取量が規定値を超えると健康被害(高血圧)が想定されるということから来ていると思います。精製塩=食塩(塩化ナトリウム99%)を摂取すると血圧が上がりますが、純粋な塩=自然塩(海水塩100%)を摂取すると2倍摂っても血圧は上昇しません。 また書籍「にんじんから宇宙へ」(赤峰勝人さん)の中で、アメリカのダール博士の日本の塩分摂取量の研究で、はやとちりで塩分の摂りすぎは高血圧との発表がされていまい誤った情報が国内に一人あるきしたのが発端です。本当は白米が高血圧に繋がるそうです。(なので玄米や五部ツキ米が良いんです。) だからやめるのではなく、給食の塩の種類を自然塩に替えるべきではなかったかと考えます。また、その切替の予算がなければ、どうやって予算をつけるかを考えるべきでした。予算=お金は目標を達成させるための要素です。4Mとって、Man、Machine、Money、Methodは生産活動をする要素であって目標でも目的でもありません。(生産技術者なら知っている方法です)予算はとってくるものです。PDCAを回さずに諦めてしまうのは残念なことです。</p> | <p>ごみ減量の一環として、生ごみの堆肥化については重要と認識しているところで。引き続き、ごみ減量の施策を実施・検討して参ります。</p> |

第5章 計画の推進

| 案 | No | 御意見等の概要 | 市の考え方 |
|---|----|--|---|
| <p>5. 2 計画の進行管理 (112ページ)</p> | 40 | <p>改善活動の進め方として、PDCAを確実に何回も回すことが必要ですが、製造業ですと、品質管理手法として、4Mや5Mというものがあります。人、機械、方法、設備、金、環境(温度・湿度・時間)Man、Machine、Method、Material、Money、EnvironmentこのいくつかのMの変化を管理することが重要だそうです。 目標に対してこれらのリソースを計画時点でしっかり算出することが目標にかならず達成することができるキーポイントとなります。言葉の羅列表現に見える資料では活動の達成は難しいかもしれません。活動の進め方ではPDCAと同時に、QCストーリーで節目をまとめていくとスムーズに活動が進むと思います。QC活動には、課題達成型QCストーリーと問題解決型QCストーリーがあります。これらは製造業の社会人ならばだれでも理解しているようなので、市民のなかで製造業の方々にはずっと浸透することができると思います。(製造業の方々は日常これで問題解決をしています) 概要の資料は今まででできたと思いますので、今後の各諸活動へ移行するときにQCストーリーで活動してもらったらいかがでしょうか? また、全体を毎年マイルストーン【節目目標】を設定して報告する場合もこのQCストーリーで資料をまとめるととても見る側からしても理解しやすく理想的な形にでき次のステップへも移行しやすいと思います。</p> | <p>本計画に基づき実施する各事業の中で、いただいた御意見を参考に、現状把握、課題を踏まえた具体的・定量的な目標設定・対策立案、実施、効果確認、今後の計画への反映を意識して取組を進めて参ります。</p> |

※御意見は、原則、いただいた原文を基に掲載しています。

※ページ番号は、改定後の計画と対応しているため、パブリック・コメント実施時の素案のページと異なる場合があります。